

寒川町告示第7号

寒川町証紙条例（平成12年寒川町条例第7号）第5条第1項の規定により次のおり販売者の指定を取り消したので同条第3項の規定により告示する。

平成27年1月22日

寒川町長 木村俊雄

販売者の名称	代表者	所在地
ミニストップ寒川駅前店	中山 京子	寒川町岡田1099